菱田　惠三
平田　暹
平間　康章
福島　武
福田　司
藤木　彪
藤山　繁春
古川　時子
細見　博
前田　志郎
正木　先吉
松井　孝夫
松島　操
松本　薫
馬渡　辨龍
三木　茂男
三田　登
三井　亨
宮　利男
宮崎　弘
宮本　隆介
村上健太郎
村田　光義
森本　宏
安原精二郎
谷野　和男
山家四十二
山口　義雄
山田　進
山本　鑛造
横田　義雄
吉桑　憲治
吉田　高一
吉留　文夫
吉村　功
鷲津　勝得
渡邊　丈夫
和田　勉

瑞宝双光章を授けられる（各通）

秋山　忠行
石橋ヤク子
春日　弘一
杵渕　金雄
菅　清
反岡　春之
長塩　惺子
湊　文治

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上四月一日）

日野　研三
平田嘉代子
深見　忠夫
福島　一明
福原　成徳
藤田　治美
藤原　豊子
古川　久一
洞澤　茂
前田　康之
増田　碩良
松井　巖
松尾健次郎
松葉　隆
松尾　仁次
三浦　修
水野　光夫
三谷　静夫
南　雄也
宮川　三郎
宮元　重志
三好　肇
村上　忠
森　弘
安原精二郎
山内　昌孝
山口　茂
山崎今朝實
山田　稔
山本　武
芳川　公勇
吉田　清彦
吉田　久雄
吉成　誠一
若狭　六郎
渡邊　成宣
渡邊　康夫
和田　弘子

瑞宝双光章を授けられる（各通）

阿部　謙一
板垣　實
金子庄次郎
上月　正夫
杉浦　健藏
高木　重雄
畠山　忠義
山路　良一

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上四月一日）

平井　吉信
平田　整
福井　文友
福田　梅生
布澤　忠夫
藤本　和志
船木　鉄雄
細川　克已
本間　広二
前野　清
松井　巖
松岡　寛文
松村　宗明
丸峯　正吉
三浦　富雄
水原　泉
三井　英一
南曲　登
宮越　久七
宮本　光雄
村井　クニ
村田　旭
森本　哲也
谷地田収一
山浦　邦夫
山口　光友
山崎日出男
山本　邦雄
行木　幸夫
吉川　浩
吉田　昭三
吉田　行雄
吉野　郁郎
若松　佶
渡邊　靜香
和田　一惠

砂澤　市雄
大坂谷　武
神田　政良
佐々木久雄
杉澤　定雄
中島平八郎
松永五千人
横井　良吉

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、四月十八日ジンバブエ国の独立記念日につき、同月十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

様似地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第7項の規定に基づき、平成14年5月30日に公表した様似地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業を廃止したので、同項の規定に基づき、公表する。

平成26年4月21日

農林水産大臣　林　芳正

1　廃止した理由

計画策定時と比較して、資材確保の困難や当該計画に関連した漁港施設の見直し等の情勢の変化や海水温等の周辺環境の変化があったことから、計画を再検討した結果、未整備である外郭施設、係留施設及び輸送施設等について、現時点での整備の必要性が低下していることから、計画工事種目の一部を廃止した。

2　当該事業及びその関連事業の進捗状況に関する事項

廃止した計画工事種目以外の施設は工事が完了している。

3　事業実施済み箇所の機能の発揮に関する事項

防波堤整備により、水域施設及び係留施設の安全が確保されている。また、係留施設での衛生管理施設整備により、水産物の品質の向上が見られるとともに、就労環境の改善が図られている。

4　廃止したことによる影響に関する事項

情勢の変化、周辺環境の変化等から必要性が低下している施設を計画工事種目から一部廃止したことによる影響はない。

5　今後の課題と対応に関する事項

漁獲から陸揚げ、荷さばき加工・流通に至る総合的な衛生管理対策を推進するとともに、漁港の防災機能の強化を推進する必要がある。

登録電子海図情報表示装置講習の登録に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第四条の五の規定により次の電子海図情報表示装置講習を登録したので、同規則第四条の二十二第一号の規定により、公示する。

平成二十六年四月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　(一)　登録年月日　平成二十六年四月一日
(二)　登録番号　第一号
(三)　登録電子海図情報表示装置講習実施機関の名称　独立行政法人海技教育機構
(四)　住所　静岡県静岡市清水区折戸三丁目十八の一
(五)　登録電子海図情報表示装置講習事務を行う事務所の名称及び所在地
独立行政法人海技教育機構海技大学校　兵庫県芦屋市西蔵町十二の二十四

二　(一)　登録年月日　平成二十六年四月一日
(二)　登録番号　第二号
(三)　登録電子海図情報表示装置講習実施機関の名称　株式会社日本海洋科学
(四)　住所　神奈川県三崎市幸区堀三町五百八十番地
(五)　登録電子海図情報表示装置講習事務を行う事務所の名称及び所在地
株式会社日本海洋科学ＥＣＤＩＳ　ＴＲＡＩＮＩＮＧ　ＣＥＮＴＥＲ　神奈川県三崎市幸区堀川町五百八十番地

三　(一)　登録年月日　平成二十六年四月一日
(二)　登録番号　第三号
(三)　登録電子海図情報表示装置講習実施機関の名称　独立行政法人国立高等専門学校機構
(四)　住所　東京都八王子市東浅三町七百一番二号
(五)　登録電子海図情報表示装置講習事務を行う事務所の名称及び所在地
(イ)　独立行政法人国立高等専門学校機構富山高等専門学校　富山県富山市本郷町十三
(ロ)　独立行政法人国立高等専門学校機構鳥羽商船高等専門学校　三重県鳥羽市泊上町一番一号
(ハ)　独立行政法人航海訓練所　神奈川県横浜市中区北仲通五の五十七　横浜第二合同庁舎二十階

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年4月21日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年4月21日

経済産業大臣　茂木　敏充

記

1．制定された日本工業規格

窓及びドアの熱性能―日射熱取得率の測定	A 1493
窓及びドアの熱性能―日射熱取得率の計算	A 2103
低圧蓄電システムの安全要求事項―第1部：一般要求事項	C 4412―1
低圧蓄電システムの安全要求事項―第2部：分離形パワーコンディショナの特定要求事項	C 4412―2
オフィス用家具―テーブル・机―安定性，強度及び耐久性試験方法	S 1207
稲わら畳床及び稲わらサンド イッチ畳床	A 5901
締結用部品―メートルねじをもつおねじ部品のねじ先	B 1003
ヘクサロビュラ穴付き小ねじ	B 1107
ヘクサロビュラ穴付きボルト	B 1136
六角穴付きボルト	B 1176
六角ボルト	B 1180
六角ナット	B 1181
水溶液系一次電池の安全性	C 8514
アルミニウムペイント	K 5492
合成樹脂調合ペイント	K 5516
羊毛繊維試験方法	L 1081
織物及び編物の帯電性試験方法	L 1094
木製ベビーベッド	S 1103
封筒	S 5502

（内容省略）

2．改正された日本工業規格